

令和7年度予算編成大綱

令和6年12月20日

自由民主党
公明党

目 次

はじめに	・・・	1
1. 力強い経済成長で、賃金・所得を増やす	・・・	4
2. 地方創生で、新しい日本を創造する	・・・	9
3. 防災・減災、国土強靱化で、国民の命と暮らしを守る	・・・	12
4. 誰もが安心して暮らせる社会を実現する	・・・	15
5. 質の高い公教育の再生と文化芸術・スポーツの振興を図る	・・・	20
6. 農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する	・・・	21
7. 毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る	・・・	23

はじめに

政府・与党は先月、新たな総合経済対策を取りまとめた。その主眼は、コストカット型経済からの脱却と、賃金・所得の増加である。

これまでの経済政策と国民のたゆまぬ努力により、わが国経済は、600兆円超の名目GDPや、33年ぶりとなる高い水準の賃上げを実現した。その意味では、「成長と分配の好循環」が「動き始めている」とはいえるが、それをもって経済対策の手を緩められる状況ではなく、現在はまさに、長きにわたったコストカット型経済・デフレ経済に後戻りするか、このまま「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの分岐点にある。新たなステージへの移行は、今回の経済対策・補正予算のみで完結するものではなく、補正予算の早期執行に努めるとともに、その先も切れ目なく取り組んでいくことが肝要である。我々は、ようやく動き出した「成長と分配の好循環」を、更に一押しも二押しもしていかなければならない。

その際、最も重視すべき課題は、全ての世代の現在・将来の賃金・所得の増加であり、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現である。国民一人一人が賃金・所得の増加という形で可処分所得が増加し、豊かさが実感できるよう、力強い成長型経済への移行を加速する。そして、賃金・所得の構造的かつ持続的な増加が実現するまでの間、家計を温め、暮らしを支えるための施策、とりわけ中間層を含む現下の物価高の影響を受けるより幅広い方々への支援や地域の実情に応じたきめ細かい物価高対策に取り組む。

この「賃金・所得の増加」については、「いま手元にある資源の分配」のみならず、「経済を持続的に成長させることで、国民の所得も増え続ける」というプロセスを重視しつつ取り組んでいく。

このような観点から、わが国経済を一層成長させるための施策を強力に推進する。まず、科学技術の振興やイノベーションの促進、創薬力の強化、GX（グリーントランスフォーメーション）・DX（デジタルトランスフォーメーション）、AI・半導体の分野における官民連携での投資や、宇宙・海洋のフロンティアの開拓、スタートアップへの支援等に取り組むことによって成長力を強化するとともに、新たな需要を創出する。また、半導体をはじめとする重要物資のサプライチェーンの強靱化や先端的な重要技術の育成など、経済安

全保障の確保に向けた取組みを推進し、併せて、食料安全保障、エネルギー安全保障に関する政策対応を強化する。

経済成長の、もう一つのキーワードは“地方”である。

地域の産官学金労言が連携し、ICT 技術も活用しながら、地域の可能性を引き出す取組みを後押しし、買物、医療、交通など日常生活に不可欠なサービスの維持向上や足元の経営状況の急変を踏まえた医療・介護の提供体制の確保、GX・DX の面的展開等の取組みを進め、新たな需要創出や生産性向上につなげる。こうした取組みを財政的にもしっかりと支える見地から、地方創生の交付金につき、当初予算ベースでの倍増を図る。

また、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着に向け、地域の中堅・中小企業、小規模事業者を含め、最低賃金の引上げとともに、あらゆる施策を総動員した賃上げの環境整備を行う。

具体的には、国民一人一人の生産性と所得を向上させる全世代のり・スキリング支援、成長分野への労働移動の円滑化など三位一体の労働市場改革を推進するとともに、建設・物流、医療・介護等の現場におけるロボット・ICT 機器の活用を通じた生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援する。併せて、下請代金支払遅延等防止法の執行強化、労務費の適切な転嫁、国や地方公共団体の官公需における入札制度の適切な運用を含め、中小企業等の価格転嫁の円滑化を支援し、中小企業等の M&A 及び事業承継の環境整備、資金繰り、経営改善・再生・成長の支援にも取り組む。

さらに、我が国の成長戦略の柱である観光立国に向けた取組み、農林水産業の持続可能な成長、文化芸術・スポーツ及びコンテンツ産業の振興、交通・物流インフラの整備を推進するとともに、2050 年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会、地域・くらしの脱炭素化やサーキュラーエコノミーの実現等に取り組む。2025 年大阪・関西万博を成功裏に開催し、わが国の魅力を世界に発信することで、交流人口の拡大や地方活性化につなげる。

国民が暮らしの豊かさを実感できるようにするためには、経済的即位面のみならず、わが国の社会そのものが安全・安心に裏打ちされたものである必要がある。

このような見地から、まずは、令和 6 年能登半島地震等の自然災害からの

復旧・復興、東日本大震災からの復興・創生に全力で取り組む。また、今後も想定される災害への備えに万全を期すため、防災庁の設置に向けた検討と並行して、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化するとともに、災害対応拠点や避難所環境の整備など、防災・減災及び国土強靱化の取組みを着実に推進する。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、早急に策定する。

また、誰一人取り残されない安心・安全な社会の実現を目指し、防犯・治安対策を強化するとともに、厳格かつ円滑な出入国在留管理、全世代型社会保障の構築、公教育の再生、女性や高齢者の活躍・参画の推進、障害者の社会参加や地域移行の推進、孤独・孤立対策・就職氷河期世代のり・スキリングの支援等に取り組む。

併せて、少子化・人口減少という、わが国が直面する重大な危機への対応も不可欠である。このような見地から、若い世代の所得の増加と社会全体の構造・意識の変革、全てのこども・子育て世帯に対し切れ目のない支援を行う観点から、「こども・子育て支援加速化プラン」を着実に実施する。「こども誰でも通園制度」の制度化やこどもの貧困等の多様な支援ニーズへの対応の強化、育児休業制度の充実等に取り組む。

安全・安心の、もう一つの支えは、毅然とした外交と安全保障である。

今後も、日米同盟を基軸に、自由で開かれたインド太平洋というビジョンの下、法の支配に基づく国際秩序を堅持するため、各国・地域との協力連携を深めるとともに、ルールに基づく自由貿易体制を推進する。

また、戦後最も厳しく複雑な状況となっている安全保障環境を踏まえ、国家及び国民を守り抜くため、令和5年度から令和9年度までの5年間で43兆円程度の防衛力整備の水準を確保し、防衛力の抜本的強化を速やかに実現するとともに、自衛官の処遇・勤務環境の改善、新たな生涯設計の確立など、人的基盤の強化に係る施策に取り組む。

以上の考え方を踏まえ、重要政策への思い切った重点化などにより、メリハリの効いた予算となるよう留意するとともに、公共事業や物品・サービス

(ビルメンテナンス・警備等)の公共調達を含め賃金の上昇や物価の適正な上昇を念頭に置いた予算編成を行う。

具体的な内容は以下の通りである。

1. 力強い経済成長で、賃金・所得を増やす

<物価高への対応・エネルギー安定供給>

物価水準が高止まる中、地方経済や低所得者世帯への即効性のある対策として、ガソリンなどの燃料油の卸価格抑制を通して、小売価格急騰の抑制を図る。その上で、企業・家庭の省エネ対策の強化、再生可能エネルギー・原子力といった脱炭素効果の高い電源の最大限の活用と系統安定の両立、海洋の自前資源開発等により、エネルギー安全保障や資源の安定供給に万全を期す。

<官民による大胆な投資拡大>

脱炭素分野への投資を成長機会と位置づけ、今後10年間で20兆円規模の投資促進策を効果的に活用し、150兆円超の官民投資を引き出す。

このため、例えば、GX実現にとって不可欠となる水電解装置、浮体式洋上風力発電、ペロブスカイト太陽電池等をはじめとするGXサプライチェーンの構築や、鉄鋼・化学等の排出削減が困難な産業の製造プロセス転換等を引き続き後押しする。また、低炭素水素等のサプライチェーン構築のため、合成燃料の研究開発や既存原燃料と低炭素水素等の価格差に着目した支援に加え、低炭素水素等の大規模利用拡大に繋がる拠点整備支援を新たに行う。

「成長志向型カーボンプライシング」の着実な実現・実行に向け、排出量取引制度の本格稼働に向けた法令整備などを進めるとともに、GXリーグ(脱炭素に積極的に取り組む企業がルール作りの議論や自主的な排出量取引等を行う場)の段階的発展・活用を進める。また、わが国の経済活動の自律化及び強靱化に向けて資源自律経済(サーキュラーエコノミー)の確立に取り組む。

その上で、経済安全保障の観点も含め、脱炭素電源等のクリーンエネルギーを活用した産業誘致が世界でも進んでいることを踏まえ、エネルギーと産業立地や産業構造等を総合的に検討し、長期的視点に立った国家戦略を策定する。

安全性を最優先に、原子力発電所の再稼働や運転期間延長による既設炉の

最大限活用、新たな安全メカニズムを組み込んだ高速炉や高温ガス炉、核融合等の次世代革新炉の開発・建設とそのための技術・人材の維持・強化、核燃料サイクルの推進、廃炉や最終処分等の実現に取り組む。

あらゆる産業の発展や GX 等の社会課題解決に不可欠な AI・半導体について、必要な法制上の措置を講じた上で、複数年度にわたる大規模かつ計画的な投資支援を行うことで、先端半導体等の製造基盤整備や国際連携による次世代半導体等の研究開発等を加速するとともに、計算資源の拡充や生成 AI に係る競争力のある基盤モデル開発を促進する。

また、産学官が連携することで業界横断・国境を越えたデータ連携の実現を目指す「ウラノス・エコシステム」の推進、サイバーセキュリティ対策等を推進する。模倣品対策や海外展開支援等によるコンテンツを含むクリエイティブ産業の振興、知財活用にも取り組む。

さらに、今後の成長分野であり、将来の国力の源泉となり得る量子技術の産業化に向けた基盤構築や研究開発の推進、革新的な医療、宇宙分野の研究開発、グローバルに活躍するスタートアップの創出や女性起業家の育成、研究者と経営人材のマッチングによるスタートアップの成長促進、若手研究者に対する支援、懸賞金型研究開発方式による新産業・革新技術創出に向けた研究開発の促進、国際標準化活動による研究開発成果の社会実装・市場創出の促進等を進める。

このように国内投資を促進する中で重要性の高まる産業用地の確保を進める。また、「未来社会の実験場」である大阪・関西万博を成功裏に開催する。

<炭素中立型経済社会の実現、気候変動への対応>

2050 年温室効果ガス排出ネットゼロに向け、2030 年度 46%削減、さらに 50%の高みに向けた挑戦として、地域・くらしの GX を実現すべく、地方創生にも資する脱炭素先行地域等の創出や公共施設等への再エネ・蓄電池の導入に加え、自家消費型再エネの導入、省 CO₂設備投資、住宅・建築物の脱炭素化、国民運動「デコ活」、脱炭素経営等を推進する。

<デジタル社会の実現に向けた施策の推進>

国民一人ひとりが安心・安全に暮らすための基盤を作り、新しい付加価値を生み出し、社会課題を解決するため、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に取り組む。

まず、マイナンバー制度に関し、マイナンバーカードと健康保険証、運転免許証等との一体化、国家資格のオンライン化、官民におけるマイナンバーカードの利活用の一層の推進、利便性の更なる向上、安心・安全の確保といった環境整備に取り組む。

また、各府省が共通利用できるガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービスを推進し、行政サービスの向上・高水準のセキュリティ確保を図り、共通的な基盤・機能を整備し政府情報システムの効率的な活用を支援する。また、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化では、地方公共団体のクラウド利用料を一括契約しコスト低減のための仕組みを構築するなど、標準準拠システムへ円滑かつ安全に移行できるよう予算・体制面を含む環境整備に取り組む。

高度化するサイバー攻撃に対し適切に対応し、未然に防ぐための環境を整備しセキュリティ強化に取り組む。

公的基礎情報データベースを整備するなどデータを活用した社会課題の解決に取り組むほか、データ戦略・DFFT を推進する。

普及・進歩が急速に進む AI について、ハッカソンや技術検証といった様々な手法を通じて行政サービス等へ利活用するとともに、web3 において関連事業の発展に向けた環境整備を着実に取り組む。

デジタル人材の育成・確保、スタートアップ企業等の支援、健康・医療・介護、教育、防災、交通、こども・子育て等のデジタル化を推進する。

さらに、デジタル社会推進の司令塔であるデジタル庁については、人材確保等を含め、一層の体制強化を行う。

<国際競争力、経済安全保障、サイバーセキュリティの強化>

国際競争力の強化に向け、次世代情報通信基盤 Beyond5G の研究開発・国際標準化と社会実装の推進や、量子暗号通信等の最先端の情報通信技術に関する研究開発及び ICT スタートアップの更なる創出・育成の促進に取り組む。

また、AI に関する国際的なルール形成等に貢献するとともに、経済安全保障の確保及び国内投資の増加に資するデジタルインフラシステムの海外展開や、放送コンテンツの製作力強化・配信も活用した海外展開の推進を図る。

さらに、安全で信頼できるサイバー空間を確保するため、脅威情報の収集・分析、人材育成等のサイバーセキュリティ対策を着実に進める。

＜科学技術・イノベーション政策の戦略的推進＞

経済成長の原動力となる科学技術・イノベーションの重要性が高まる中、第6期科学技術・イノベーション基本計画の5年間の計画期間における官民の研究開発投資について120兆円を目指して投資を拡大し、研究環境確保などを通じた博士後期課程学生を含む若手研究者や女性研究者の支援、基礎・学術研究の充実、国際頭脳循環の推進、スーパーサイエンスハイスクール等の取組みを推進する。

大学発スタートアップ創出とアントレ教育の推進、大型研究施設等の整備・共用・高度化、生成AIを含むAI、量子技術、マテリアル、バイオ、健康・医療等の研究開発に取り組む。

アルテミス計画を含む宇宙・航空、海洋・極域、地震・火山・防災、半導体、原子力やフュージョンエネルギーを含む脱炭素技術等の研究開発を徹底的に推進する。

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」等の戦略的な研究開発の強化やAI・量子・バイオ・フュージョンエネルギー分野等の各戦略強化に取り組むとともに、シンクタンク機能の構築や研究セキュリティ・インテグリティの強化等の経済安全保障等の重点施策を推進する。

＜宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進＞

安全保障や経済・社会の基盤として急速に重要性を増す宇宙分野において、わが国の宇宙活動の自立性の維持・強化を図るため、準天頂衛星システムの7機体制を着実に整備し、11機体制に向けた開発を進めるとともに、衛星開発・利用実証等を省庁連携の下で推進する。

＜海洋開発等重点戦略に基づく海洋政策の推進＞

「海洋基本計画」及び「海洋開発等重点戦略」に基づき、海洋状況把握(MDA)を強化するなど、海洋の開発・利用に係る施策を推進する。また、特定有人国境離島地域の地域社会維持に関する施策を引き続き推進する。

＜経済安全保障の推進＞

激動する国際情勢の中でわが国の立場を確立するためには、重要な産業が直面するリスクを継続的に点検した上で、経済安全保障の取組みを絶えずア

アップデートし、スピード感を持って進めなければならない。

そのため、経済安全保障を支える基盤として、経済安全保障を担う各省庁の体制強化、人材の育成や人員の拡充、情報収集・集約・分析・管理（インテリジェンス）の強化を推進する。

また、グローバル・サウス各国との連携強化や自由で公正な経済秩序の形成を着実に進めるとともに、サプライチェーンの強靱化に向けて重要物資への支援策を強力かつ迅速に実施するとともに、経済的威圧への対応や技術流出の防止、セキュリティ・クリアランスを含む情報保全の強化を推進する。さらに、先端的な重要技術の実用化等、経済安全保障の確保に向けた取組みを着実に推進する。

<投資立国及び資産運用立国の実現>

国内外からの新規参入と競争の促進、金融経済教育推進機構を通じた教育の充実、投資詐欺など金融犯罪への対策強化等を図る。これらのため、金融庁・財務局の体制を充実させる。

<社会資本整備と、国土交通分野のGX・DXの推進等>

経済の好循環の加速・拡大のため、安定的・持続的な公共投資や将来の成長基盤となるストック効果の高い社会資本の戦略的かつ計画的な整備を行う。その際、近年の資材価格の高騰の影響や建設業における賃上げ等を適切に反映し、必要な事業量を確保する。

高規格道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化、産業用地の整備、地籍整備、インフラシステムの海外展開、住宅・建築物の省エネ対策、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、子育て世帯・若者世帯等への住宅取得支援、住宅セーフティネット機能の強化、木材利用の促進、まちづくり GX を含むインフラの脱炭素化、持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進等の交通分野のGXの推進、インフラ・交通・物流分野等のDXの推進、造船・海運業等の国際競争力強化等を進める。

また、国土交通分野の担い手の確保・育成や生産性向上等に全力で取り組む。

特に、物流において、「2030年度に向けた政府の中長期計画」に基づく物流GX・DX等による物流効率化、標準的運賃の普及・浸透等に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容に取り組む。

建設業において、第三次・担い手3法に基づき、技能者の賃上げや週休2日

の確保等の処遇改善、適切な価格転嫁に向けた契約適正化、新技術の導入、地域企業の活用に配慮した適正規模での発注等に取り組む。

＜公正かつ自由な競争による経済の活性化＞

デジタル分野等について、独占禁止法の厳正かつ実効性のある運用を図るとともに、スマホソフトウェア競争促進法の施行準備及び効果的な執行を行う。労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の協議を経ない取引価格の据置き等の優越的地位の濫用及び下請法違反行為等に関し、厳正な執行を行うとともに、違反行為を未然に防止する施策を講じる。

これらの着実な実施のため、公正取引委員会の体制を重点的・計画的に強化する。

2. 地方創生で、新しい日本を創造する

＜地方創生 2.0 の始動＞

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。シビルミニマムとナショナルミニマムのあるべき姿を踏まえつつ、地域のステークホルダーが連携し、それぞれの知恵と情熱を活かして地域の可能性を引き出すことを後押しし、国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成、地方創生の好事例の横展開等を通じて、希望と幸せを実感する社会を実現することを目指す。

このような観点から、地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に取り組む。そのため、地方創生の交付金等により、地方の自主的、主体的な取組みを強力に推進する。具体的には、以下の五つの方針に沿って、重点的に進める。

第一に、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」として、「若者・女性にも選ばれる地方」をつくる。また、地域におけるエッセンシャルワークを踏まえ、買物、医療、交通等の日常生活に不可欠なサービスの維持向上などに取り組む。

第二に、「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」として、地方への移住や企業移転の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

第三に、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」として、地域資源を活かした農林水産業、観光、文化・芸術の振興などに取り組む。

第四に、「デジタル・新技術の徹底活用」として、ブロックチェーン、NFT、Web3.0、自動運転等の新技術を活用した付加価値創出などに取り組む。

第五に、「地域のステークホルダーの連携など、国民的な機運の向上」として、地方創生に取り組む熱意を取り戻す国民運動的な取組みを支援する。

＜資金繰り支援等による地域経済の成長＞

物価高や人手不足など、厳しい状況にある事業者に対し、官民金融機関による資金繰り支援や、創業・経営改善・事業再生支援、資本金劣後ローンを活用した資本強化等を実施する。

＜中堅・中小企業、小規模事業者を含む賃上げ・地方の成長実現・人手不足対策＞

物価高が継続する中、持続的な賃上げの実現に向けて、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を強化するため、中小企業・小規模事業者の成長や新事業進出、生産性向上・省力化等への支援や資金繰り支援に万全を期すとともに、中小企業のイノベーション、事業承継・M&A、経営改善・事業再生・再チャレンジ、伴走支援を推進する。さらに高度外国人材の受入れ拡大に向けた取組みを行う。

また、下請法改正や価格交渉促進月間の取組みを含め、価格転嫁対策等の実効性向上に取り組む、取引適正化を推進する。

＜持続可能な観光の推進＞

観光立国推進基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくり、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化を支援するとともに、地方を中心としたインバウンド誘客促進のため、日本固有の魅力ある観光資源や文化資源を磨き上げ、「アドベンチャーツーリズム」などコト消費への支援、観光業における人手不足対策、スマートチェックイン機など省力化投資の支援、空港業務の人材確保等を通じた空港業務の体制強化等による地方の受入環境整備、オーバーツーリズムへの対応等に取り組む。

＜個性をいかした地方活性化と分散型国づくり＞

2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、デジタル技術の活用等により、

地域の個性をいかした地方活性化と東京一極集中から脱した分散型国づくりを推進する。

バリアフリー化の推進、地方への人の流れを生み出す二地域居住等の促進、空き家・所有者不明土地等の活用、半島・奄美・小笠原・離島・豪雪地帯等条件不利地域の振興（半島防災に資する取組み等）、スマートシティの社会実装、ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりや都市再生、自動運転の社会実装の推進、路線バスの活性化、「交通空白」の解消や公共・日本版ライドシェアなどによる「地域の足」及び「観光の足」確保と多様な関係者と連携・協働した地域交通のり・デザインの全面展開等に取り組む。

「ウポポイ」を通じたアイヌ文化復興、首里城の早期復元、2027年国際園芸博覧会の準備等に取り組む。

ユネスコ登録された伝統的酒造りを担う地域の酒蔵を守るとともに、日本産酒類の輸出促進などを支援する。

<経済・社会を支える地方行財政基盤の確保>

社会保障関係費、人件費の増加や物価高などが見込まれる中、地方自治体が、様々な行政課題に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な一般財源総額を確保する。

東日本大震災の復旧・復興事業等についても、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保する。

<地域DX・地域活性化の推進、国の土台となる社会基盤の確保>

地方自治体における行政の更なる効率化や利用者目線にたった住民サービス向上のため、情報システムの標準化・共通化などのデジタル化を推進するとともに、デジタル人材の確保・育成を支援する。マイナンバーカードについて、電子証明書の更新需要への対応、出張申請受付等、円滑な交付のための体制整備や利便性向上に向けた各種施策に取り組む。

また、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の取組みの強化、大学等との連携による地域の課題解決の推進等により、地方への人の流れの創出・拡大を推進するとともに、地域資源を活用したローカルスタートアップを推進する。

さらに、地域運営組織への支援、特定地域づくり事業協同組合制度の活用促進に取り組みむとともに、都市農山漁村の交流、過疎地域の持続的発展に向

けた取組みを支援する。

加えて、社会・経済の実態を的確に把握するため、オンライン回答の更なる推進による令和7年国勢調査の円滑な実施、統計データの利活用推進等、公的統計DXを促進する。

＜デジタルインフラの強靱化と持続可能な地域社会の実現に向けた活用＞

能登半島地震の教訓を踏まえ、通信・放送インフラの強靱化や、災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保等を推進する。

また、デジタル空間の健全性の確保等に向けて、インターネット上の偽・誤情報等の対策等に取り組む。

さらに、持続可能な地域社会の形成のため、デジタル技術を活用した地域課題解決の支援や、郵便局のコミュニティ・ハブとしての活用を推進する。

＜沖縄振興への取組み＞

強い沖縄経済の実現に向けて、観光業・農林水産業・IT関連産業・沖縄型クリーンエネルギーの導入促進等の振興施策や、基地跡地の先行取得と那覇空港等との一体的な利用への取組み等を強力に推進する。こどもの貧困対策・ウェルビーイングの実現等に向けた取組み、平和学習の充実や国際交流の促進、小規模離島における子育て支援等も含めた離島支援や北部の振興、沖縄科学技術大学院大学への支援、首里城復元を含む社会資本整備、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に国家戦略として総合的・積極的に取り組む。

3. 防災・減災、国土強靱化で、国民の命と暮らしを守る

＜防災・減災、国土強靱化の強力な推進＞

令和6年能登半島地震等、大規模災害から国民の生命と暮らしを守るため、近年の資材価格の高騰等を考慮しながら、令和6年度補正予算において、「5か年加速化対策」の最終年として必要・十分な予算を措置したことと併せ、当初予算においても国土強靱化に必要・十分な予算を継続的に確保する。

また、同対策後も、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実に進められるよう、令和6年能登半島地震の経験も踏まえつつ、「実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速

し、早急に策定する。

改良復旧の積極的な活用、流域治水等の事前防災対策、上下水道一体の耐震化、災害時の物流・人流確保のための道路・港湾等の交通ネットワーク整備（ダブルネットワークの強化等）、橋梁の損傷防止、豪雪対応、無電柱化、携帯電話基地局や放送設備等の耐災害性強化、インフラの計画的な維持管理・更新、火山噴火等の観測・予測対策の強化、盛土の安全確保対策の推進、「世界津波の日」を通じた津波防災の普及啓発等に取り組む。

また、農業水利施設の耐震化等やため池の改修等、治山対策、路網整備や森林整備、漁港施設の地震・津波対策等による災害に強い農山漁村の創造、自立・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築、避難所環境の抜本的改善、学校施設・文化財・医療施設・社会福祉施設等の老朽化対策や防災機能の抜本的強化等を推進する。

加えて、TEC-FORCE 等の災害対応の最前線で活躍する組織の支援体制・機能の充実強化を図る。

<近年の大規模災害を踏まえた防災・減災対策等の推進>

大規模災害から国民の生命と暮らしを守るため、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所環境の抜本的改善、国民の自助・共助意識の向上に資する普及啓発活動、国や地方自治体の職員等の人材育成や訓練の充実、地方自治体における受援体制の構築、災害ボランティアとの連携促進の強化、大規模災害に対応するための各種防災計画の実効性向上や廃棄物処理体制の整備、被災者に寄り添ったきめ細やかな支援の推進、官民や広域連携による救急救命体制の強化や被災者支援体制の整備、船舶を活用した医療提供体制の整備等に取り組むとともに、国際防災協力を推進する。

また、防災DXの推進に向けて、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核として、災害対応機関間で災害情報を迅速に集約・共有する「防災デジタルプラットフォーム」の整備等に取り組む。

令和8年度中の防災庁の設置を見据え、政府の災害対応体制強化を進める。

<地方自治体による防災・減災対策の強化>

能登半島地震等の教訓を踏まえた厳しい条件下にある地域の防災・減災対策の強化をはじめ、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進を図るとともに、東日

本大震災の被災地における消防防災体制の充実強化に取り組む。

<防災気象情報の高度化、地域防災力の向上>

最新技術を導入した次期静止気象衛星の整備、海洋気象観測船やスーパーコンピュータシステムを用いた技術開発の強化、気象レーダーの更新等による線状降水帯等の予測精度の向上や、大津波の適切な観測体制の強化等により防災気象情報の高度化を進めるとともに、地域防災力を強化するため、気象防災アドバイザーの拡充、自治体技術職員 OB・OG 活用等による地域防災体制を強化する。

<原子力に関する安全の確保>

避難の円滑化と原子力災害医療体制を含む計画の策定や人材育成、道路整備等による避難経路の確保等に係る原子力防災の充実・強化を図る。また、さらなる安全確保のための審査促進等を含めた、原子力規制委員会の取組みを加速させる。

<東日本大震災、原子力事故災害からの復興・再生>

見守りや心のケア、コミュニティ形成など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援や、住宅再建・復興まちづくりに向けた支援を継続する。

原子力事故災害からの復興・再生については、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ着実に実施するとともに、ALPS 処理水に係る海域モニタリングや水産業支援、農林水産品の魅力発信等に万全を期す。また、住民が安心して帰還できるよう、避難指示が解除された区域の生活環境の整備や特定帰還居住区域等の避難指示解除に向けた取組み、除染、中間貯蔵関連事業、除去土壌の再生利用、指定廃棄物に係る取組み等を着実に実施する。

さらに、風評対策や、産業・なりわいの再建・新産業の創出、里山再生を含む農林水産業の再建、「創造的復興の中核拠点」となる福島国際研究教育機構の取組みの推進、福島イノベーション・コースト構想の推進、交流・関係人口の拡大、移住促進等に地元とも連携しつつ取組み、地方創生につなげていく。

以上のほか、残された困難な課題に挑戦し、復興創生を着実に進めるとともに、東日本大震災の教訓を継承するための取組みを実施する。

4. 誰もが安心して暮らせる社会を実現する

＜全世代型社会保障の実現に向けた保健・医療・介護の構築＞

ドラッグラグ・ロスの解消に向けて、有望シーズの実用化促進、創薬基盤や承認審査・相談体制の強化、研究開発環境の整備による創薬力の抜本的強化を図りつつ、医薬品等の安定的な供給を実現する。薬価改定については、過去二回実施された中間年改定の慣例に固執することなく、イノベーションの促進、安定供給確保等に留意しつつ、骨太の方針を踏まえ必要な対応を行う。同時に、がん・難病の全ゲノム解析の推進や臨床開発・薬事規制調和に向けたアジア拠点の強化などイノベーションの推進を図る。

高齢化の更なる進展や人口減少に対応するため、医療・介護・障害福祉分野の処遇改善を図り、限りある資源を有効に活用しながら、安心して質が高く、効率的な医療・介護サービスの提供体制を確保する。医師偏在対策・地域医療構想・かかりつけ医機能等の推進、訪問介護をはじめとする介護人材の確保等、地域包括ケアシステムの構築等に向けた施策を推進するとともに、周産期、救急・災害医療体制等の充実を図る。高額療養費制度の見直しについては、セーフティネット機能の維持に十分配慮しつつ、現役世代等の社会保険料負担軽減を図る。

医療・介護 DX の推進、マイナ保険証への円滑移行等により、生産性の向上を図るとともに、安心して質が高く、効率的な医療・介護サービスの提供を図る。

UHC の達成に向け、国際保健分野で日本がリーダーシップを発揮できるような戦略的に取り組む。次なる感染症危機対応として、国立健康危機管理研究機構を創設し、研究及び人材育成体制の強化等を進める。

生涯活躍社会の実現に向け、健康づくり・予防・重症化予防を推進するとともに、女性の健康支援、認知症施策に総合的かつ計画的に取り組む。がん・肝炎・難病などの各種疾病対策、歯科保健医療・リハビリテーション・栄養対策などを推進する。また、機能性表示食品等に係る健康被害への対応に取り組む。

＜実効的な少子化対策・こども政策の展開＞

「加速化プラン」に盛り込まれた施策を本格的に実行するとともに、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け実効的な取り組みを進める。

児童手当の抜本的な拡充を満年度化するとともに、出産等の経済的負担を

軽減する。また、教育無償化を求める声があることも念頭に、授業料等減免及び給付型奨学金について、多子世帯の学生等に対する授業料等減免を拡大する。さらに、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を行うとともに、保育所等における1歳児の職員配置基準の改善を進める。こども誰でも通園制度を制度化するほか、放課後児童対策、産後ケア事業や乳幼児健診を推進する。共働き・共育てを推進するため、出生後休業支援給付や育児時短就業給付の創設等を行う。こども性暴力防止法の施行準備をはじめとするこどもの安全対策に取り組む。

自殺対策やいじめ防止・不登校対策、こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進、児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等支援、こどもホスピスの支援、発達障害を含む障害児・医療的ケア児支援を推進するなど、困難な状況にあるこども・若者や家庭に対するきめ細かい支援を行う。

全国どの地域においても、これらの少子化対策・こども政策の充実が図られるよう取り組む。施策の実施に当たっては、子供・若者・子育て世代の声にしっかり耳を傾けながら、数値目標を含めた指標を活用してPDCAを推進するなどEBPMを確実に実行し、実効的なワイズスペンディングにつなげるとともに、国民により分かりやすく情報提供を行う。

<持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進>

賃上げを起点とした所得と生産性の向上を図るため、業務改善助成金等による最低賃金や賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等の生産性向上に向けた取組みへの支援や、非正規雇用労働者への支援等を行う。

持続的・構造的な賃上げを実現するため、教育訓練給付制度の拡充等による、全世代を対象としたリ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入、成長分野への労働移動の円滑化といった三位一体の労働市場改革を進める。

障害者や高齢者等、多様な人材が能力を発揮しつつ、安心して働き続けられる環境の整備を進める。様々なライフステージに応じた働き方を選択し、意欲に応じて活躍できる社会の実現に向けて、仕事と育児・介護の両立支援や出生後休業支援給付や育児時短就業給付の創設等による共働き・共育ての推進に取り組む。カスタマーハラスメント対策を含む職場におけるハラスメント防止対策、女性の活躍促進への取組を進める。

<一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現>

「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、誰もが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進する。生活困窮者支援、障害者支援・依存症対策の推進、社会経済情勢等を踏まえた生活扶助基準の対応、困難な問題を抱える女性等に向けた支援体制の強化に取り組むとともに、自殺総合対策、ひきこもり支援、孤独・孤立対策を推進し、関係省庁との連携の下、地域の実情に応じた共生社会の実現に向けた取組を推進する。

また、戦後 80 年を迎える中、遺族の援護、戦没者の遺骨収集等を推進するほか、働き方に中立的な制度の構築や所得再分配機能の強化といった観点等からの次期年金制度改革への取組、被災者・被災施設の支援等に取り組む。

<孤独・孤立対策の推進>

孤独・孤立対策推進法等に基づき、当事者が意見を言いやすい環境整備や孤独・孤立の実態調査を踏まえた対策を進めるとともに、地方公共団体及び N P O 等に対する支援等を通じて、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を安定的・継続的に推進する。

<女性活躍・男女共同参画の推進>

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保や男女間賃金格差をはじめとするジェンダーギャップの解消に向け、デジタルをはじめとしたリ・スキリングと就労支援などによる女性の所得向上・経済的自立に向けた取組み及び DV やストーカー、性犯罪・性暴力などの暴力根絶の取組みを推進し、安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現に取り組む。

<総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備>

わが国の治安をめぐる情勢は、SNS で実行犯を募集して特殊詐欺のみならず強盗等の凶悪な犯罪に及ぶ事件が広域に発生し、社会における重大な脅威となるなど、厳しい状況にあることを踏まえ、いわゆる「闇バイト」による強盗・詐欺への対策を強化する。また、高度化・複雑化するサイバー事案に的確かつ機動的に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査部の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤を強化する。

現下の情勢や令和6年能登半島地震への対応を踏まえた、テロや大規模災害等の緊急事態への対処能力の強化、交通安全施設等の整備を始めとする交通の安全を確保するための諸対策の推進、特殊詐欺等を敢行する匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化、こどもや女性を犯罪から守るための施策の推進、犯罪被害者等への支援、地域における防犯対策の強化等、現下の治安情勢を踏まえた総合的な治安対策を強力に推進する。

＜消費者の安全・安心の確保＞

超高齢化やデジタル化の進展、消費者取引の国際化等の課題に対応するため、地域における消費生活相談のデジタル化の推進や、新たな相談支援システムへの円滑な移行等を進めるとともに、諸外国との連携や、デジタル広告の不当表示への対応等を進める。

また、紅麹関連製品による健康被害を踏まえた対応として、機能性表示食品の適切な製造工程の管理を行うための立入検査等を実施するための体制整備や、事後チェックのための買上げ事業の強化、食品安全に関するリスクコミュニケーションの推進等、食品関係政策に総合的に取り組む。

このほか、食品ロス削減・企業や家庭からの食品寄附の促進、エシカル消費やカスタマーハラスメントへの対応などの消費者教育の強化、公益通報者保護制度の更なる浸透を図るための周知・啓発等に取り組む。

また、災害用備蓄食料等の未利用食品が、貧困家庭や生活困窮者などに届けられるよう、フードバンク等への支援や自治体と民間事業者などが連携して行う輸配送や管理などに向けた実態把握等を行う。

＜個人情報の保護と利活用の推進＞

個人情報の適正な取扱いの確保と安心・安全な活用環境の整備、各国等との対話を通じた DFPT の推進等により、個人情報の保護と利活用に取り組む。

＜交通の安全・安心の確保＞

羽田空港航空機衝突事故等を踏まえ、公共交通の安全・安心対策を進めるとともに、通学路の交通安全対策、自動車事故被害者救済対策の充実等に取り組む。

＜法務・司法機能の充実強化＞

拘禁刑の導入や第二次再犯防止推進計画等を踏まえ、施設内処遇及び保護司の安全確保対策を含む社会内処遇の充実強化を図る。戦後最も厳しい安全保障環境に対応するため、公安調査庁のヒューミントを含む情報収集・分析能力を強化する。良好な治安確保のため、検察活動の充実を図り、犯罪対策を強化する。

犯罪被害者等支援弁護士制度、ひとり親支援等を含む法テラスによる総合法律支援を充実強化する。こども・若者を取り巻く人権問題等の解消に向けた人権擁護活動を強化する。

所有者不明土地等問題への対応や登記所備付地図整備を着実に進めるほか、民事基本法制の整備や改正家族法施行に向けた行政・司法の取組み等を推進する。

インバウンド需要の拡大等を踏まえ、円滑かつ厳格な出入国在留管理や外国人材の受入れの体制を整備し、共生社会の実現に向けた施策の充実を図る。

法の支配の促進を図るため、G7・ASEAN 等との連携を踏まえ、司法外交を戦略的に推進し、法制度整備支援を強化するほか、国内外の予防司法支援機能を強化する。

法務行政・司法分野のDX、戸籍への振り仮名記載に向けた取組みの推進を図る。

法務省・裁判所施設の整備、維持・運営を着実に進める。

＜人にやさしく、自然にやさしい環境政策の推進＞

サーキュラーエコノミーの実現に向け、地産地消モデルによる地域資源循環の推進や、製造業等と廃棄物・リサイクル業の事業者間連携、先進的な資源循環設備の導入支援、資源循環ネットワークの形成及び拠点の構築等を進める。食品ロス対策、サステナブル・ファッションの推進等を進める。一般廃棄物処理施設や浄化槽の整備等により、持続可能で強靱な廃棄物処理体制を構築する。

プラスチック汚染対策条約や循環経済等の国際的なルール作りを主導するとともに、二国間クレジット制度(JCM)等によるグローバル・サウスの脱炭素移行や、循環産業の海外展開を推進する。

ネイチャーポジティブ実現に向け、30by30 目標達成を目指し、地域の価値向上にも資する自然共生サイトの認定加速化や保護地域拡充、国立公園等に

おける施設整備や滞在体験の魅力向上等を進める。

水俣病等の公害健康被害対策、エコチル調査、PFAS 対策、水道水質管理、海洋ごみ対策、クマ等の鳥獣被害対策、外来種対策、動物愛護管理等を進める。

<税関・国税体制等の整備>

テロ対策等の水際取締や消費税不正還付への対応等のため、税関や国税行政等の体制を充実させる。

<会計検査機能の充実強化>

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制及び国際業務活動の充実強化を図る。

5. 質の高い公教育の再生と文化芸術・スポーツの振興を図る

<質の高い公教育の再生>

教育は国家の礎であり、人格の完成を目指し、多様な子どもたちが誰一人取り残されることのない令和の教育改革へ向け質の高い公教育の再生を図ることが喫緊の課題である。

質の高い教師の確保・育成に向け、学校と地域等が一体となった働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。教職の特殊性や人材確保法の趣旨等に鑑み、教職調整額の水準を 10% 以上に引き上げることが必要などとした中央教育審議会提言を踏まえつつ引き上げていくことや、職務の負荷に応じたメリハリある給与体系への改善などの処遇改善、小学校教科担任制の拡大や生徒指導担当教師の中学校への配置拡充等の教職員定数改善、支援スタッフ充実、管理職育成強化、教員免許改革等を推進する。

また、GIGA スクール構想、教育 DX、デジタル教科書、英語教育、不登校・いじめ対策等、性被害防止、幼児教育、高校改革、道徳教育、日本語教育、在外教育施設、体験・読書活動、学校保健・安全、特別支援教育、外国人児童生徒等対応、職業教育、夜間中学設置、医療的ケア児支援、障害者の生涯学習機会確保、学校・家庭・地域連携、部活動の地域連携・地域移行、大学等の基盤的経費の十分な確保、改革に取り組む国公立大学支援を通じた高度専門人

材育成、高等専門学校の高度化・国際化、専修学校の質向上、教育研究環境DX化、国際的な大学間・留学生交流、大学等でのリ・スキリングを推進する。

さらに、「こども未来戦略」も踏まえた教育費負担軽減、学校施設教育環境向上と老朽化対策の一体的整備、防災機能強化等を推進する。

＜文化芸術・スポーツの振興＞

魅力ある文化資源活用として、文化財の強靱化、食・文化観光・日本遺産による地域活性化、グローバル化・デジタル化を含む文化芸術創造活動の充実、クリエイター支援基金等による担い手育成やマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ産業支援、子供の文化芸術体験、国立劇場再整備、劇場や博物館等の文化施設の機能強化等により「文化芸術立国」を実現する。

また、2025年世界陸上・デフリンピックや2026年アジア・アジアパラ競技大会など大規模国際大会の開催支援、地域のスポーツ振興、子供の体力向上や健康づくり、デフリンピック2025等を見据えた障害者スポーツ振興、国際競技力向上やドーピング防止体制強化等を通じ「スポーツ立国」を実現する。

6. 農林水産業を成長産業化し、食料安全保障を確立する

＜食料安全保障の強化＞

農林業は、地方創生を実現するための最も重要な礎である。食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ、初動の5年間において食料安全保障の強化に向けた構造転換のための関連施策を強力に推進するとともに、現下の物価や資材等の高騰、気候変動や災害の激甚化にも対応するため、農林関係予算の十分な増額を図る必要がある。

過度な輸入依存からの脱却に向け、水田での戦略作物の本作化や畑地化、麦・大豆、加工・業務用野菜の国内生産の拡大を推進するとともに、肥料の国産化・安定供給、国産飼料の生産・利用拡大等を推進する。

畜産・酪農・果樹・茶・花き・甘味資源作物等の生産基盤強化を推進するとともに、食料等の安定的な輸入の確保や総合的な備蓄体制を推進する。

輸出産地の形成、国内外事業者をつなぐサプライチェーンの構築、品目団体等が行う商流構築等により農林水産品輸出を推進するとともに、合理的な

価格の形成や国民理解の醸成、物流効率化に向けた取組みや買物困難者、経済的に困窮している者の食品アクセスの確保、食品産業と農業との連携強化等を推進する。

＜農業の持続的な発展＞

地域計画の実現に向け、共同利用施設の整備、担い手の機械導入、農地の集積・集約化、新規就農者の育成・確保、外国人も含めた労働力確保、女性農業者の活躍促進、経営力向上のための支援充実等を推進するとともに、経営安定対策を着実に実施する。

スマート農業技術の開発・改良、実装に向けた栽培体系転換、サービス事業者の育成・活動等を推進する。

スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、水利施設の保全等の基盤整備や情報通信環境の整備を推進する。

豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生予防等、重要病害虫の侵入・まん延防止等を徹底し、安心できる営農環境を確保する。

＜農村の振興、多面的機能の発揮＞

「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から、官民共創、農泊・農福連携、農村 RMO の形成、中山間地域等での農用地保全等を進めるとともに、鳥獣被害対策やジビエの利活用を一層推進するほか、日本型直接支払による多面的機能の維持・発揮を推進する。

＜みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組み強化＞

持続可能な食料システムの構築に向けて、環境負荷低減や気候変動等に対応する新品種・技術の開発、有機農業の推進、化学肥料の低減、「見える化」や J-クレジット活用などグリーンな栽培体系への転換等を推進する。また、食品企業による商慣習の見直し等を通じた食品ロス削減を推進する。

＜森林・林業・木材産業によるグリーン成長＞

カーボンニュートラルを実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、循環利用に取り組む林業経営体への森林の集積・集約化、林業・木材産業の生産基盤強化、林業のデジタル化・イノベーション、国産材の需要拡大、JAS 構造材や CLT 等の建築物への利用促進、担い手の育成・確保、山村地域の活性化等、

森林・林業・木材産業政策を総合的に推進するとともに、森林整備・治山対策を着実に推進する。

＜着実な水産資源管理と活力ある漁村の実現＞

海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施や増大するリスクにも対応した水産業の成長産業化等、水産改革を確実に進め、食料安全保障を確立するため、物価高騰、不漁等の影響を勘案しつつ、補正予算での対応も踏まえ必要な予算を措置する。

新たな技術を活用した資源調査体制の強化や資源評価の高度化、TAC管理に資する混獲回避等の数量管理技術の開発の推進等により、資源管理を着実に実施するとともに、漁業者が安心して経営を継続できるようセーフティネット対策、漁業収入安定対策等を着実に実施する。

漁業・漁村を支える人材の確保・育成、水産業のスマート化の推進、漁業の競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、操業転換等に向けた漁業の構造改革、輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化、漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化、持続可能な加工・流通システムの推進等を図る。

急増する外国漁船の違法操業等に対する漁業取締りの万全な実施や、再開された商業捕鯨を推進する。

海業の全国的な展開、産地市場再編や養殖業への転換など水産改革と連動した水産基盤の整備や衛生管理対策、漁業地域の地震・津波・台風対策、漁港施設等の長寿命化等の防災・減災・国土強靱化対策を推進するほか、藻場・干潟の保全等を通じた漁場生産力の回復等を推進する。

7. 毅然とした外交・安全保障で国民と国益を守る

＜新たな時代の国際情勢に対応する戦略的外交の推進＞

国際社会が歴史の転換点にある中において、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向け、新たな時代の要請に対処し得る基盤を強化し、戦略的かつ機動的な外交を展開しなければならない。

日米同盟を基軸に同盟国・同志国等との連携を一層強化し、東アジアの平和と安定を確保するとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け

た取組みを進める。来年の第9回アフリカ開発会議（TICAD9）も見据え、グローバル・サウスとの連携を強化する。ウクライナ及び影響を受ける国への支援、イスラエル・パレスチナ情勢等を受けた支援を強化する。ODAの戦略的活用やOSA（政府安全保障能力強化支援）を通じて同志国の安全保障能力を高め、望ましい安全保障環境の創出を進める。国際社会と連携し、北朝鮮の核・弾道ミサイル計画の完全な廃棄を求めるとともに、あらゆる手段で全力を尽くし、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。「核兵器のない世界」の実現を含め、軍縮・不拡散の取組みを進める。国際機関の改革・戦略的活用、邦人職員の増強等を通じて国際ルール形成を主導する。

マルチステークホルダーとの連携によるオファー型協力や民間資金動員を含む新しい国際協力の仕組みを実践し、開発途上国の課題解決とわが国の成長の双方に資する効果的・戦略的なODAを推進する。人間の安全保障を実現し、国際保健・気候変動を含め地球規模課題への取組みを主導する。

オールジャパンの連携を通じて日本企業の海外展開・ビジネス拡大を後押しする。ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序を維持・強化する。経済安全保障を推進する。

偽情報等の拡散を含む情報操作への対応、戦略的対外発信を強化する。日系人を含む親日派・知日派の育成及び人的・文化交流の推進を通じて対日理解を促進する。

情報セキュリティ基盤の構築・強化、在外公館の強靱化、人員体制の増強と処遇改善、日本人学校の安全を含む邦人保護の強化等、外交・領事実施体制を抜本的に強化する。公邸料理人を含む在外公館の機能強化を担う人材の確保に向けた取組みを進める。

<防衛力の抜本的強化>

わが国は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している。中国は力による一方的な現状変更の試みを強化し、北朝鮮は引き続き高い頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返している。ロシアによるウクライナ侵略は長期化し、中東情勢も深刻化している。今後、インド太平洋地域において、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態が発生する可能性は排除されない。

かかる基本認識の下、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、計画期間内の防衛力抜本的強化実現に向け、令和7年度において必要かつ十分な予算を確保する。スタンド・オフ防衛能力等の将来の防衛力の中核とな

る分野を始めとして、防衛力の抜本的強化の7つの重視分野について、重点的に推進する。

自衛官の現下の厳しい募集状況に鑑み、本年10月に設置された関係閣僚会議における検討を踏まえ、任務や勤務環境の特殊性を踏まえた給与面の処遇の改善、若い世代のライフスタイルに見合った生活・勤務環境の構築、女性活躍の推進に向けた取組み、再就職先の拡充等による新たな生涯設計の確立といった人的基盤の強化に係る施策に迅速に取り組み、自衛官であること、また、自衛官であったことの誇りと名誉を得ることができるよう、令和の時代に相応しい処遇を確立していく。

現有装備品の可動数向上や弾薬確保とともに、防衛施設の強靱化への投資を引き続き重視する。装備移転や民生先端技術の積極的活用を含め、防衛生産・技術基盤の強化を推進する。米国・同志国等との協力・連携を深化・発展させ、わが国の防衛力と相まって、抑止力・対処力をさらに強化する。基地周辺対策を推進するとともに、米軍再編を着実に実施する。

「国家安全保障戦略」において、「2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組みをあわせ、そのための予算水準が現在の国内総生産（GDP）の2%に達するよう、所要の措置を講ずる」とされたことを踏まえ、防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ整備、サイバー安全保障、わが国及び同志国の抑止力の向上等のための国際協力の四つの分野における取組みを関係省庁の枠組みの下で推進する。

<海上保安能力の強化、公共インフラ整備>

海上保安能力強化に関する方針に基づき、巡視船・航空機の増強・老朽代替や無操縦者航空機等の新技術の活用を着実に進めるとともに、海洋調査、国内外関係機関との連携強化、定員増や人材確保育成・運航費の確保等の基盤整備を推進し、海上保安能力をより一層強化する。

また、国家安全保障戦略等に基づく国民保護・総合的な防衛体制の強化等に資する公共インフラ整備に取り組む。